

空き家バンクの利用手順（空き家の所有者向け）

No	項 目	内 容
1	空き家の登録申込み	空き家の売却または賃貸を希望する所有者は、以下の書類に必要事項を記入し、大網白里市地域づくり課環境対策班へ提出してください。 ○必要な書類（市ホームページからダウンロードできます） ・ 空き家バンク登録申込書（第1号様式） ・ 空き家バンク登録カード（第2号様式） ・ 同意書（第3号様式） 申込書を提出いただく際、空き家の媒介等を依頼する宅地建物取引業者（不動産事業者）を、事業者名簿の中から指定していただきます。
2	物件の調査	市または媒介等を依頼した事業者から連絡がありますので、物件調査の日程を調整してください。その後、所有者立会いのもと、市の担当者および事業者が物件調査を行います。
3	物件登録の完了	問題がなければ、物件登録完了となり、通知書を市から所有者に送付します。
4	空き家情報の提供	物件登録完了後、市ホームページで空き家情報を提供します。
5	交渉・契約の手続き	登録した物件に利用登録者から交渉・契約などの申込みがあった場合、事業者から所有者へ連絡します。その後、事業者の媒介等により、契約に向けて交渉などの手続きを進めさせていただきます。 契約が成立した場合は媒介等手数料が発生しますので、事業者にお支払いください。